

事 務 連 絡
平成 24 年 5 月 21 日

関係都道府県・政令市廃棄物行政主管部（局）御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

災害廃棄物推計量の見直し及びこれを踏まえた広域処理の推進について

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関しまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

災害廃棄物の処理を目標期間内（平成 26 年 3 月末まで）に確実に実施するためには、災害廃棄物量の正確な把握が重要であり、環境省からも処理計画や処理量の見直しを早急に進めることを、4 月 23 日付け文書にて岩手県及び宮城県にお願いしていたところです。

今般、岩手県及び宮城県においては、災害廃棄物推計量の見直しを行い、本日結果が公表されました。さらに、見直し結果を受けて、同日付けで岩手県及び宮城県から環境省に対して、依然として広域処理が必要な状況であるため、引き続き調整を行っていくことについて要請があったところです。

環境省では、岩手県及び宮城県による見直し結果及びこれに基づく両県からの協力要請を踏まえ、別添の 3. (2)に示すように、最優先で広域処理の実現を図る自治体を示した従来の方針にしたがって、廃棄物の種類ごとにきめ細かな調整を行ってまいります。

引き続き、被災地における処理の現状を踏まえ、広域処理に向け特段の御協力をよろしく申し上げます。

<連絡先>

環境省廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課 担当：藤澤、青竹、宮田

電話：03-5521-8358 FAX：03-5521-8359

Email: hairi-haitai@env.go.jp